

## 目次

序章 この講義及び短答式試験について .....	4
第1 基本的人権の原理.....	6
（1）人権の享有主体.....	6
（i）外国人.....	7
最判昭和53年10月4日（マククリーン事件） .....	7
最判昭和32年12月25日.....	9
最判平成4年11月16日（森川キャサリン事件） .....	9
最判平成7年2月28日.....	10
最判平成17年1月26日（東京都管理職選考事件） .....	11
最判平成元年3月2日（塩見訴訟） .....	12
（ii）法人 .....	14
最判昭和45年6月24日（八幡製鉄所事件） .....	14
最判平成8年3月19日（南九州税理士会事件） .....	15
（2）基本的人権の限界（人権の規制原理） .....	18
（3）特別権力関係？.....	21
（i）総論.....	21
（ii）公務員の政治的表現の自由 .....	21
最判昭和49年11月6日（猿払事件判決） .....	21
最判平成24年12月7日（堀越事件） .....	24
最判平成24年12月7日（宇治橋事件） .....	27
（iii）公務員の労働基本権.....	31
最判昭和28年4月8日（政令201号事件） .....	31
最判昭和41年10月26日（全通東京中郵事件） .....	32
最判昭和44年4月2日（東京都教組事件） .....	36
最判昭和48年4月25日（全農林警職法事件） .....	38
最判平成12年3月17日（全農林人勸凍結反対スト事件） .....	42
（iii）在監関係.....	43
最判昭和45年9月16日（未決勾留喫煙禁止事件） .....	43
最判昭和58年6月22日（よど号ハイジャック事件） .....	44
最判平成18年3月23日.....	45
（4）私人間適用 .....	46
最判昭和48年12月12日（三菱樹脂事件） .....	47
最判昭和49年7月19日（昭和女子大学事件） .....	50

最判昭和 56 年 3 月 24 日（日産自動車事件）	52
最判平成元年 6 月 20 日（百里基地事件）	52
最判平成 18 年 3 月 17 日	54
(5) 団体と個人（私人間適用補論）	55
最判昭和 43 年 12 月 4 日（三井美唄炭鉱労働事件）	56
最判昭和 50 年 11 月 28 日（国労広島地本事件）	58
最判平成 8 年 3 月 19 日（南九州税理士会事件）	62
最判平成 14 年 4 月 25 日（群馬司法書士会震災支援金寄付事件）	64
第 2 包括的基本権（新しい人権）（憲法 13 条後段）	66
（1）包括的基本権 総説	66
（2）包括的基本権に関する判例	67
最判昭和 44 年 12 月 24 日（京都府学連事件）	67
最判昭和 61 年 2 月 14 日	67
最判平成 7 年 12 月 15 日（指紋押捺事件）	68
最判平成 20 年 3 月 6 日（住基ネット事件）	68
最判昭和 56 年 4 月 14 日（前科照会事件）	70
最判平成 15 年 9 月 12 日（早稲田大学講演会事件）	70
第 3 法の下での平等・両性の本質的平等（憲法 14 条 1 項・憲法 24 条 1 項 2 項）	72
（1）憲法 14 条 総説	72
（2）憲法 14 条 1 項に関する判例	73
最判昭和 39 年 5 月 27 日（待命処分無効確認訴訟）	73
最判昭和 48 年 4 月 4 日（尊属殺違憲判決）	73
最判昭和 33 年 10 月 15 日（売春条例事件）	75
最判昭和 60 年 3 月 27 日（サラリーマン税金訴訟）	75
最判平成 20 年 6 月 4 日（国籍法違憲判決）	76
最判平成 25 年 9 月 4 日（非嫡出子相続分違憲判決）	78
（3）憲法 24 条に関連する判例	81
最判平成 27 年 12 月 16 日（再婚禁止期間違憲判決）	81
最判平成 27 年 12 月 16 日（夫婦同氏制合憲判決）	84
（4）一票の較差に関する判例	89
第 4 選挙権（憲法 15 条 3 項）	94
最判平成 17 年 9 月 14 日（在外国民選挙権訴訟）	95
第 5 請願権（憲法 16 条）	100
第 6 国家賠償請求権（憲法 17 条）	101
最判平成 14 年 9 月 11 日（郵便法違憲判決）	101
最判昭和 60 年 11 月 21 日（在宅投票制廃止事件）	104

最判平成 17 年 9 月 14 日（在外日本人選挙権事件） .....	106
最判平成 18 年 7 月 13 日（精神的原因による投票困難者事件） .....	106
最判平成 27 年 12 月 16 日（再婚禁止期間違憲判決） .....	108
熊本地裁平成 13 年 5 月 11 日（ハンセン病国家賠償請求事件） .....	110
第 7 奴隷的拘束の禁止・意思に反する苦役からの自由・児童の酷使の禁止（憲法 18 条、 憲法 27 条 3 項） .....	111
最判平成 23 年 11 月 16 日（裁判員裁判合憲性訴訟） .....	112